

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成24年2月2日（木曜日）

午前10時から正午まで

場 所：県庁 11階 第2会議室

平成23年度第1回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成24年2月2日（木） 午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 井上 千弘 委員  
小坂 健 委員 折腹実己子 委員 山本 玲子 委員

欠席委員：足立千佳子 委員 安藤 朝夫 委員 本図 愛実 委員

司 会 それでは、定刻でございますので、ただいまから宮城県行政評価委員会平成23年度第1回政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして伊藤震災復興・企画部長よりご挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の伊藤でございます。去年の4月から企画部長ということで前職場の東京事務所から戻ってきておりましたが、委員の皆様にご挨拶をするのがこの時期になってしまい、本当に申し訳なく思っておりました。また、今日は雪の中、午前10時ということでお集まりいただき、本当にありがとうございました。

本年度は政策・施策評価を震災ということで休止させていただきました。ご協力をいただいて本当にありがとうございます。去年の3月11日から10カ月を超えるところまでできておりますけれども、この震災の関係で休止せざるを得なかったということでございます。

昨年末で、ほぼ皆さんに仮設住宅の方に移っていただきました。こういう寒さの中、水道管が破裂したとか水が出ないとか、いろいろご迷惑をかけておりますけれども、この冬を乗り切っていただく段階まで来たということでございます。

県では今、市町と一緒に復興特区計画をつくっております。さまざまな税制措置とか、あるいは土地利用とか、あるいはインフラの事業とか。これから復興元年ということで、復興に力を入れていきたいと思っております。

それで、この評価でございますけれども、復興事業が相当の規模で入っております。一方では復興をスピーディーに進めなければならないとか、さまざまな状況が震災前と大きく異なっております。今後この政策評価等についてどのように考えていくべきなのかということを委員の皆様にご議論いただいて、これからの評価の方法を探っていければというふうに思っております。本日は本当に寒い中でございますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 本日は堀切川部会長を初め、ただいま6名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定によりまして定数を満たしておりますことから、会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、安藤委員と本図委員におかれましては所用のため欠席する旨の連絡をい

ただいております。さらに、足立委員におかれましても急遽欠席する旨の連絡を受けてございます。

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。1枚目、次第でございます。裏面が出席者名簿となっているものでございます。次に資料1、政策評価・施策評価の見直しについてと題名が付されているものでございます。資料2、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の概要（案）でございます。A3版のものでございます。資料3、平成24年度政策評価・施策評価についてと書いているものでございます。資料4-1、見直様式と書かれているもので、平成24年度政策評価・施策評価基本票の見直様式でございます。資料4-2、従来様式とされているもので、これは平成22年度の政策評価・施策評価の基本票で、従来様式でございます。資料5-1、（仮称）宮城の将来ビジョン・震災復興計画 成果と評価（見直様式）と書いてあるものでございます。資料5-2、宮城の将来ビジョン 成果と評価（従来様式）と書いてあるものでございます。資料6、政策評価部会・分科会の体制等について（案）となっているものでございます。資料7、平成24年度政策評価・施策評価関係スケジュール（予定）となっているものでございます。資料8、平成23年度公共事業評価部会の審議状況についてというふうになっているものでございます。

以上をお配りいたしておりますが、不備な点、配布漏れなどございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

また、昨年10月に策定いたしました宮城県震災復興計画及びその概要版もお配りしておりますので、審議のご参考としていただけましたら幸いです。

司 会 それでは、これより議事に入りたいと存じます。議事の進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定によりまして堀切川部会長に議事をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

堀切川部会長 皆さん、おはようございます。本日は、昨晚からの、予想をしておりました以上の雪の中、道が悪い中参加していただきありがとうございます。

ご承知のように、昨年3月11日の大震災が起こりまして、この政策評価部会の第1回の開催が今日になってしまったわけでございますが、今日の議論は、平成24年度の政策評価・施策評価の審議の進め方が中心になるかと思っております。

従来と違いまして、宮城県の震災復興計画に基づいて復興事業が平成24年度からどんどん加速していくかと思っております。そういうところも含めて、どういう政策評価・施策評価をしていけば良いかということが今日の議論の中心になるかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、良い形で案ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、初めに議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。前回の政策評価部会では本岡委員、山本委員のお二人をお願いしておりました。今回は名簿順でご出席いただいている中からということで、小坂委員と井上委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。では、お二人よろしくお願いいたします。

それでは、次にこの会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定によりまして、この会議は公開とさせていただきます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要綱に従うよう、傍聴の方はよろしくお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従っていただきまして、会議の妨げにならないようにご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、(1)の政策評価・施策評価の見直しについてでございます。まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

震災復興政策課長

震災復興政策課長の山本でございます。座らせていただきます。

私の方から議事の(1)政策評価・施策評価の見直しについてご説明をさせていただきます。資料の1、資料の2を使用させていただきます。

まず、資料の1をご覧ください。政策評価・施策評価の見直しについてでございます。

見直しの経緯でございますけれども、本県の政策評価・施策評価につきましては、行政活動の評価に関する条例に基づきまして従来実施しておりました。県の長期総合計画であります「宮城の将来ビジョン」及び「宮城の将来ビジョン第1期行動計画」の体系に基づいて実施してまいりました。

平成23年度につきましては大震災の発生によりまして政策評価・施策評価を休止とさせていただいたところでありまして、昨年10月に県の震災復興計画を策定いたしまして、「宮城の将来ビジョン」と震災復興計画を同時に着実に実施して進行管理をしていくということにしたところでございます。

現在、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」、その二つの長期の計画の実施計画を一つに合わせたものを作成中でございます。次年度以降はこれらの計画の体系に基づいて評価を実施していただければということでございます。また、復興事業はかなり多数に上るということもございまして、評価手法もあわせて改正をしたいということでございます。

イメージ図の方をご覧ください。

これまでの施策体系につきましては「宮城の将来ビジョン」、平成19年度から平成28年度までの長期総合計画でございます。これにつきましては第1期の行動計画は平成19年度から平成21年度まで、第2期の行動計画は平成22年度から平成25年度の4年度間ということでございました。3月11日に震災が発生いたしまして、その評価体系というものにつきましては、まず「宮城の将来ビジョン」はこのまま当面存続させるという県の判断でございます。「宮城県震災復興計画」は平成23年度から平成32年度までの10年度間ということでございまして、将来ビジョンとは別物ということで震災復興計画を立てたわけですが、震災復興計画の中でも10年後に目指す将来の姿は将来ビジョンの達成時を目指すということにさせていただいておりますので、県といたしましては現時点では将来ビジョンはとりあえずいじらないで、二つの長期計画が併存する形にしたいということでございます。

しかしながら、なかなか分かりづらい、あるいは県全体としてどういう方向で持っていくのかということが分かりづらいということがありますので、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」といたしまして、将来ビジョンと復興計画の実施計画、中期的なものになりますけれども、平成23年度から平成25年度ま

での3年度間を現在策定中でございます。それに基づきまして平成24年度以降行政評価をお願いできればというふうに考えている次第でございます。

下の方の三角形でございますが、左側は従来でございます。将来ビジョンでは政策推進の基本方向として三つ、あと課題として14、ここまでが政策ということでございました。それで、取組が33の取組ということで、こちらが施策評価の対象であったということでございます。

右側に移りますと、その体系に震災復興計画の部分が重なります。基本方向としては、将来ビジョンも震災復興計画も一緒でございます。ただし、その政策の立て方と施策の立て方が将来ビジョンとは一致しないということで、別な観点から立てております。政策評価の方は分野別に七つ、それから取組としては24の取組を震災復興計画の方では立てておりまして、それに連なる事務事業がかなりの数あるということでございます。

この震災復興が着実に進展していけば、この陰のある三角形が右手の方にどんどんずれていって従来の形に戻ってくるということを想定しております。ただし、今後3年、復旧期についてはかなりの部分がこの震災復興計画の率になるということでございます。最終的には将来ビジョンの形に戻れることを想定しておりますけれども、そういうイメージで実施させていただければと思っているところでございます。

裏面をご覧ください。

基本的な考え方としては今申し上げたとおりでございますけれども、見直し案の概要でございます。

(1)として、政策評価・施策評価の基本票の様式についてでございます。従来のビジョン推進事業プラス震災復興の事業になりますので、かなりの数の事業になりますので、省力化なり変更を図っております。事業分析シートを割愛省略し省力化を図る、あるいは基本票のレイアウトを変更して分かりやすさの向上を図るということでございます。

(2)の評価書の様式につきましては、報告資料のレイアウトの変更。評価いただいた中身について県で最終決定をいたしまして、最終的には県議会、県民の方々に成果を報告するわけですが、その評価書の様式につきましても従来様式を分かりやすく向上させたいということにしております。

(3)でございます。政策評価部会・分科会の審議の進め方でございます。これについては、当政策評価部会については3分科会体制で円滑に審議いただいております。そのような流れに沿って審議の効率化あるいは書面審議の補完的な導入などによりまして、分科会の審議の進め方の円滑化も図りたいということでもあります。9月議会への報告を目標にしておりますので、かなり時間的な制約があり膨大な数の事務事業の評価をお願いするというのもありますので、こういったことも含めまして見直しを考えているということでございます。

詳細につきましては議事の(2)以降で詳細にご説明を申し上げたいと思います。

参考といたしまして評価の主な流れでございます。(1)として評価対象年度の実況の把握、県民意識調査等につきましてはまだ中身は決まっておりますけれども、継続してやっております。

(2)政策評価・施策評価基本票の作成・公表というところで基本票の様式の

見直しと一部省略をさせていただきます。その後、県がまず一次的に判断をして行政評価委員会のご意見を伺うということでございます。県民の意見の聴取もさせていただきます。その中で政策評価部会分科会の進め方の見直しをするとともに、(4) 評価書の作成・公表・議会報告でございますけれども、評価書の様式を変更し、それから「宮城の将来ビジョン 成果と評価」という冊子を作成し、ホームページにも掲載いたします。その様式もわかりやすく変更していくということでございます。

最終的にその書面の作成をし、公表・議会報告については条例所定のとおりということでもあります。

以上が見直しの概要でございます。

続きまして、資料の2をご覧ください。

先ほど来、宮城の将来ビジョンと、それから震災復興計画の3年間分の実施計画を合わせたものを現在作成しているということを申し上げておりますけれども、その概要につきまして、大変申しわけありません、作成中でございます。中途の状況でございますけれども、現在の状況をご報告させていただきます。

策定の趣旨といたしましては、将来ビジョンと震災復興計画を着実に実施し進行管理を行うということのために、中期的な実施計画を一つにするということでございます。名称は「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」でございます。計画期間は平成23年度から平成25年度まで、本年度から平成25年度までの3年間。計画の特徴としては、両計画の実施計画を共通のものとするということでございます。

目標指標につきましては、従来の将来ビジョンの実施計画にも126の目標指標がありましたけれども、それを若干見直しをしております。まだ数字が入っていないのですが、あわせて、震災復興の実施計画についても現在目標指標を相当程度設定する作業をさせていただいております。そういったような目標指標を目標に、事業を実施していく形態でございます。

掲載事業といたしましては、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」といたしまして、将来ビジョン推進事業として何件、幾ら、それから関連する震災復興推進事業として何件、幾らということを経営をさせていただいているところでございます。この「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」、これが共通のもの本編ということでございます。

それから、震災復興計画そのものの進行管理もしていかなくてはなりませんので、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の内訳といたしまして、「震災復興実施計画」というものを策定いたします。これについては震災復興計画の体系によりまして、どのくらいの事務を3年間でやるのかというところを整理させていただきたいと思っております。

ですから、評価につきましては、震災復興の実施計画を我々がまず評価して、その状況をこちらの政策評価部会の方でご意見を賜るというのが一つと、それを組み込んだ形の「将来ビジョン・震災復興実施計画」、従来事業もありますので、県としての全体像は今度はいかがかということで評価をお願いしたいと考えているところでございます。

右側の第2章基本的な考え方については、計画期間、それから計画の構成、それから3章といたしまして「将来ビジョン・震災復興実施計画」、それから第4

章震災復興実施計画ということでございます。

第3章の「将来ビジョン・震災復興実施計画」につきましては、従来将来ビジョン33の取組ということで実施していたのですが、震災復興計画の方は7分野、環境とか土木とか、ちょっと仕分けが違います。簡単に申し上げますと震災復興計画の事業を将来ビジョンの33の取組に入れていったと考えていただければわかりやすいと思います。その辺の整合性を考えながら震災復興の実施事業を33の取組の中に取り込んでいったというのが「将来ビジョン・震災復興実施計画」の本体部分というふうに考えていただければよろしいかなと思っております。

それから、計画の推進、そして個別取組の数及び総事業費見込み額というものを outsizing させていただきたいと思っております。大変申しわけありません、継続作業中でありまして今日には間に合わなかったということで、後日お示しをしたいと思っております。

裏面につきましては、左側が従来評価をお願いしておりました将来ビジョンの33の取組の項目でございます。左側の三つが政策の方向性、1、2、3、4、5と書いてありますが「政策」の部分、14でございます。取組が33あるということでございます。右側が震災復興計画の仕切り方ございまして、(1)から(7)までの分野があつて、これを政策と考えております。丸数字で囲んだものが24ございまして、これが33の取組に掲げたような「施策」の部分というふうに考えてございます。全体計画というのはこの「震災復興実施計画」のそれぞれの事業を左側の「将来ビジョン」の枠組みの中に取り入れていったというものでございます。そういった中身で全体像を考えております。以降、議事の(2)等で詳細についてご説明を申し上げますけれども、基本的な考え方については以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

今々ご説明いただきましたように、資料1と資料2に基づいていわゆる従来の政策評価・施策評価に加えて宮城県の震災復興計画に基づいた震災復興の実施計画についても評価をするということでご説明いただきました。

ただいまのご説明につきましてご質問あるいはご意見等ございましたらご自由に発言をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。折腹委員。

折腹委員 資料1の表面ですけれども、下にイメージ図があります。二つとも同じ三角形の大きさになっていますけれども、右側の方のこの取り込んだものというのは非常に大きな三角形になるイメージかなと思うのですけれども。

震災復興政策課長 確かにそのとおりでございます。これはイメージでございますので、分かりやすさを優先にこういう形にしたところでございまして、当面の間は震災復興計画に基づく復興事業がかなりのボリュームになります。年が経って本県の復旧が進んでいくに従って元のとおりに戻り、より以上の発展を目指すという部分ではこのシャドーの部分がかかなり少なくなる。ですから、当面はおっしゃるとおり震災復興計画のボリュームはかなりの部分を占めます。少し分かりづらくて申し訳ございません。

堀切川部会長 面積的なイメージでは、この資料1の一番下の右の図、三角形の上の頂点の位置が同じで、多分正三角形ではなくて二等辺三角形か何かになるのでしょうか。このシャドーが入ったところは相当な数の事業が入った形になる。

その他ないでしょうか。実際には平成23年度から、もう今年度からなのでしようけれども、平成25年度までは復旧期ということで、特に震災復興の実施計画の重みが大きいのということだろうと思います。

どうぞ。

山本委員 これは確認ですけれども、まず将来ビジョン・震災復興実施計画というものの中には、ここに書かれておりますように取組に関連する宮城県の震災復興推進事業が含まれている。そこから分かれているのですけれども、独自の震災復興の事業というものが震災復興実施計画の中に立てられるとうふうに理解してよろしいのでしょうか。

震災復興政策課長 少し分かりづらいのかなと思うのですけれども、震災復興の実施計画というのは、これは震災復興のための実施計画でございまして、事業はすべてこの「将来ビジョン・震災復興実施計画」の方に取り込まれるということでございます。ですから、4章というのは3章の内訳と考えていただければよろしいと思います。

山本委員 なぜそのようにお聞きしたかと申しますと、資料の2の裏側です。第3章と第4章のここで、ビジョンと、それから震災復興実施計画の分野立てがありますね。その第4章の分野立てのものが一体ビジョンのどこに入っていくのかというのがこの状態ではよく分からないので。

震災復興政策課長 確かにご指摘のとおりでございます。今日でき上がってれば、その辺りについてどういうふうに入れていったのかをお示しできるのですが、作業中でございます。震災復興計画の7分野に24の丸があるのでございますけれども、それを細かく分析しまして、取組の1から33にすべて当てはめているという状況でございます。後ほど資料6でその辺りの中身を説明させていただきます。概要ではそのような形で取り込んでおりますが、完成しましたらその辺のご説明をさせていただければと思っております。

堀切川部会長 私の感じた感覚ですと、宮城県の場合はもともと将来ビジョンをつくって、行動計画も立ててやってきておられる。ちょうど資料1の下の絵の左側でいうと上の方から政策推進の基本方向があつて、政策評価があつて施策評価があつて、その下にいろいろな事業がぶら下がるという形ですと整理して評価も進めてきていた。そういう今までの経験があつたので震災復興計画も方向性としては同じような形で整理しやすいように立てられているのかなと。

そういう意味では、大規模被災3県、岩手、宮城、福島、それぞれ置かれた状況は違うと思うのすけれども、宮城の場合は従来の将来ビジョンに基づいた評価手法というか、そことあまりずれない形で立てられたのかなという気はいたしました。



この資料2の裏側の第3章と第4章については、本来第3章の中に入ってくるものを見やすくというか、震災復興については今どうなっているんだということを見やすくというように抽出して再整理し、第4章として用意するという感じだと思うのですが、ここでも(1)から(7)を分野と呼んでおられるのは、ざくつと言うと従来の将来ビジョンでいう政策に近い切り分けになりますよね。

震災復興政策課長 はい、そのとおりでございます。震災復興の実施計画と言いながらも、「震災復興計画」を7分野で柱立てしまして、例えば(1)であれば「環境・生活・衛生・廃棄物」となっていますけれども、これは環境・生活・衛生・廃棄物の復旧なり復興という政策というふうにご覧いただきまして、部会長おっしゃるとおりの考え方でございます。

堀切川部会長 わかりました。分野というものを私なりに長く読もうとすると、震災復興政策分野といったイメージで理解すればいいのかなと。

震災復興政策課長 そうです。(1)から(7)が「政策」というふうにご覧いただければ。

堀切川部会長 従来の政策分野ではやはり震災復興のイメージが看板として見えにくいので、震災復興に合わせた政策分野としてこの七つの切り分けで震災復興の実施計画についてはまとめていくという感じがいいかなと思われました。

多分この後、詳細に、具体的なところが出てくると思いますので、この後の資料1、資料2に関係したもう少し突っ込んだ具体的な内容をお聞きの方が話が早いかなと思います。まずはこの資料1、資料2に関連した部分について事務局のご提案のとおりという形で承認させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。具体的なことに入ってこないイメージがつかめませんので。

それでは、続きまして議事の(2)の政策評価・施策評価基本票等について入りたいと思います。

まずは事務局の方からご説明お願いしたいと思います。

企画・評価専門監 それでは、政策評価・施策評価の見直しに伴う基本票等の具体的な改正内容につきまして、ポイントを絞ってご説明いたします。資料3から資料5-2を用いてご説明させていただきます。資料を参照しながらご説明しますので若干時間が長くなると思いますので、ご了承ください。

最初に資料3、平成24年度政策評価・施策評価についてというものをご覧ください。

資料3では見直しの考え方とか方向性のポイントを簡潔に記述しております。1の政策評価・施策評価の見直しの必要性につきましては、ただいま山本課長から説明した内容と重複しますので省略させていただきますが、四角の囲いの中、抜粋して記載しておりますように、本日配付しております震災復興計画の方の本編の方の冊子の4ページ、こちらの方に【震災復興計画の進行管理】としまして、県民や外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い云々というふうに震災復興計画にも明記されておりますので、ご留意いただきたいと思います。

次に、2の政策評価・施策評価の見直し方針（案）でございますけれども、こちらには見直しを行うに当たっての基本的な考え方を記載しております。基本的な考え方としましては、黒丸にまとめておりますように、これまで宮城県としましては10年間かけて培ってきた現行の評価体系というものがありますので、そうした評価体系を維持しながらも震災対応という観点から次の（1）から（3）までの三つのポイントを念頭に見直しを行うこととしております。

最初に（1）ですけれども、（1）はPDCAマネジメントサイクルの実効性の確保ですが、これは評価を行う際の基本理念でございますので、当然のことではございますけれども、今回の見直しを行う際にも堅持すべき事項としてあえて掲げております。簡単にコメントしておりますように、評価を実施することにより県政の政策や施策の課題を明確にし、その後の政策決定や次年度以降の事業実施に効果的に反映できることを大前提にするということで、これはこれまでの評価方針と何ら変わるものでなくて、同様のものであります。

（2）は評価事務実施の効率性の追求です。これは今回の見直しの中心となるテーマです。復興の実を上げるため復興業務にできるだけ注力しなければならない状況下にありますので、評価対象事業数の大幅な増加に伴い、評価事務の効率化、省力化、これを積極的に行うというものです。これにつきましては、この後に具体的に基本票の様式を用いてご説明申し上げます。

それから（3）ですが、（3）は県民視点に立ったわかりやすい評価プロセスの提示です。これは、当面多くの県民にとりましてこの震災復興の行方が最も関心が高いと思われまますので、そうした要請に応え、また、県民への説明責任を果たす意味からも復旧・復興の進捗状況や評価の流れ、それから結果、そういったものをわかりやすく示すというものです。これまでにも評価事務の大事な視点としてあったわけですが、この機会に改めて改善を行うというものです。この点に関しましては、これまでの評価の審議の中でも委員の皆様からのご指摘として、そもそも県民の皆様が県の評価の制度の仕組みというものをきちんと理解しているのかどうか基本的な疑問がありますよというふうなことのご指摘がありました。こうした点も踏まえまして今回改善を行うこととしました。

以上が見直しの基本的な考え方ですが、もう少し具体的に見直しの内容を見ていきたいと思えます。次ページ、お開きください。

次ページ、3の政策評価・施策評価の事務の主な見直しのポイントをご覧ください。

（1）の評価対象の見直しにつきましては、これまでの説明と重複しますので省略させていただきます。

（2）の基本票の見直しをご覧ください。これは今回の見直しの中心となる評価事務の省力化と効率化でございます。見直しの視点として大きく二つありますが、一つ目ですが、最初の黒丸「事業分析シート」作成を省略し、事業一覧表の内容を充実です。この最大のメリットとしましては資料作成上の省力化ですが、ここに記載してありますように従来どおりに事業分析シートを作成した場合には、単純にシートの枚数で比較しますと現行の約2倍のボリュームになります。ですが、このシートの作成省略によりまして復興関係分を含めた基本票等の全体シートのボリュームを見ますと、個別のシートの内容にもよりますが、約7割から8割程度になると想定しております。資料作成上の省力化の効果としてはかな

り大きなものとなります。

しかしながら、評価の基礎データとしての事業分析シートを単に省略した場合には評価そのものの信頼性を欠くことにもなりかねませんので、次の見出しの「評価審議上のメリット」のコメントの中にありますように、評価に必須の判定データ等はこれまで同様、事業一覧表にプロットして掲載することとし、同時に評価の審議を行う際にはこれまで一々分析シートを参照しながら事業内容を確認しておりましたが、一覧表に事業の概要をコンパクトに追加することによりまして、個々の事業の概要と全体構成の一覧ができますし、評価の信頼性を失わずに審議の効率化を図るということをしております。

次に、二つ目の見直しの視点としまして、二つ目の黒丸になりますが、シートのレイアウト等の見直しを挙げております。2ページ目から3ページ目にかけて見直しを行った主な項目を幾つか列挙していますが、審議の効率性の観点から施策シートに目標指標等のデータの一覧を追加したり、それから掲載項目順の変更や、必要に応じてわかりやすい項目名等への修正、それから記述欄の統合など、数項目にわたっておりますが、中でも最も大きな変更としましては3ページの上段に記述しておりますように、項目順の変更でございます。従前は各施策ごとに個々の指標等のデータが先行して記載してありまして、そのデータを参照の後に県の自己評価結果が出てくるというスタイルでしたが、今回の見直しでは指標データについては一覧にまとめて掲載し、その直後に県の自己評価結果の内容がわかるようにしております。

見直し後の様式では基本的に評価項目の内容とその自己評価結果が見開きで一覧できるようにコンパクト化しております。したがって、これまでのように指標データをページをめくりながら参照を繰り返し県の自己評価を検証していくという作業が省力化されますし、評価の審議効率が一段と向上することになると考えられます。

なお、グラフ等も備えた詳細データも必要に応じて参照できますように、同じシートの後ろに添付しておくといったスタイルにしております。

次に、(3)の「成果と評価」の見直しですが、評価データを一覧化するとともに、ただいまご説明いたしました基本票のスタイルを一部取り入れまして、視覚的な見やすさや評価の内容とその流れ、プロセスが一般県民にわかりやすいように改善しております。

ここで今お話しをしました見直しのポイントにつきまして、見直しシートの様式を用いて簡単に見てまいりますので、最初に資料4-1と資料4-2をあわせてご覧ください。資料の4-1が見直し後の様式で資料4-2が従来様式の抜粋となっております。最初に、順番が逆になりますが、従来様式を簡単に見ていきますので、資料4-2をご覧ください。

1ページ目でございますけれども、1ページ目は政策評価シートで、政策名がありまして、政策の内容と構成している施策の一覧、そして政策評価、総括として政策の成果に対する評価と対応方針という構成になっております。

2ページ目は、こちらは施策評価シートですが、シートの中の大きな丸数字、これは説明のために構成項目の順番を便宜的に表示したものですので、見直し後の様式と連動しておりますので参考にしてください。

この従来の施策評価シートでは、施策名の後に施策の目的や方向がありまして、

次に事業費の年度ごとの経緯，そして社会経済情勢等の状況，次にデータ編として県民意識調査結果を大きな数字の④としています。それから，グラフつきの目標指標等の状況が⑤。それから，4ページをめくっていただきまして，⑥に施策評価（総括）としてここに施策の成果としての県の自己評価が出てくるというふうな形になっております。

次に，施策を推進する上での課題等と対応方針が⑦としてありますが，ここにはバツェンがついていますが，これは全面削除という意味ではなくて，この後，見直し様式の方でご説明申し上げますけれども，項目の統合をしております。この箇所につきましては，事業の構成についてということで，先ほどご説明しました事業分析シートとも連動するのですが，ここは担当部局から毎回説明しづらいので改善してもらえないかという意見をいただいているところでございます。

その主な理由としましては，まず最初の項目の事業構成の方向性の欄ですが，ここには「現在のまま継続」あるいは「見直しが必要」といった自己判定結果が入力されることとなります。ですが，明確に事業廃止を予定している事業以外につきましては判定が非常に難しく，特に新規の事業を想定する場合には財源の裏づけが必要になってきますので，そういった財源の裏づけを伴うことから勢い「現在のまま継続」といった判定になる傾向にありまして，やや形骸化しているという部分もございます。

それから，次に，「施策を推進する上での課題等と対応方針」ですが，これらは相互に関連していることから，記述欄が完全に分離されていますと重複記述になってしまったり，それから，相互の関連性をなかなか記述しづらいということですので。

それから，最後の項目の次年度の対応方針というものがありますが，次年度の対応方針につきましては評価事務の流れの中でちょうどこの時期，3月からもう少しした時期ですが，3月から4月の時期，この時期はまだ現年度の事業がスタートしていない時点，あるいはスタートしたばかりの段階の評価シートの作成ということになるんです。そういうことなので，この時点において次年度に向けての対応方針を記述するのは非常に困難であるとともに，他方で前年度の事業実施の際に既に課題を抽出して対応済みのものもあるのですが，そういったものについてはその対応状況を記述する箇所がないのです。そういった箇所がないために次年度に向けての対応方針の欄，この欄に形式的に記述することとなってしまっていて実態とそぐわないものとなっているといった意見がありました。

現行の評価システムを見ますと1年越しの事後評価でありますので，そういったことと，それから，予算編成とか議会報告等を考慮した評価作業を行う必要があるということを考えると，評価システム上やむを得ない部分もあるんですが，今回こうした意見を受けまして，新様式では形骸化した部分は取り除いた上で記述欄を統合しまして，できるだけ実態を反映した記述ができるようにしました。ここでの最大のねらいを課題の抽出に絞りまして，冒頭申し上げましたように次年度に向けての予算編成とかその後の政策決定などに，より効果的に活用できるものとして考えております。

なお，予算編成後におきましては，その反映状況につきましてこれまでと同様に公表するとともに議会への報告を行うこととなります。

次に，⑧の施策を構成する事業の状況ですが，先ほども申し上げましたように

最終ページにある事業分析シート，こちら大きくバツテンをしておりますが，この事業分析シートの作成を省略しまして，必要項目とともに簡潔な事業概要を添えましてレイアウトの変更を行おうと考えております。

以上が評価シートの見直しのポイントでございますが，こうした観点に基づき見直しをしたのが資料4-1の見直し様式です。繰り返しになりますが，簡単に見てまいります。

1ページ目は政策評価シートですが，ここは一部レイアウトの変更と項目名の修正。中段に黒四角がありますが，政策評価の表題を政策評価（総括）とあったものを（原案）と変更する，そうしたことを行っております。表的にこれまでと大きな変更はありません。

次に，2ページ目からですが，こちらの方は施策評価シートでございますが，下段にありますように目標指標等の一覧を新規で加えまして，3ページには施策評価（原案）と，それから対応方針，これが見開きで見られるように改正しております。課題と対応方針では表を統合しまして記述しやすくするとともに，表題の横に※で「施策が直面する課題や改善が必要な事項等」，また「今年度の対応状況を含む今後の対応方針」と注記しまして，記述のねらいを明確にしたところがございます。

その次の4ページ目以降に各データ群を配置しまして，6ページ目に事業概要を追加した「宮城の将来ビジョン推進事業」の一覧を添付するとともに，「取組に関する宮城県震災復興推進事業」として右のページに一覧を添付して，ビジョン以外の震災復興事業の一部の一覧をつかまして，既存事業と震災復興事業との関係性がワンパッケージで見られるようにしております。

それから，9ページ以降には震災復興用の政策評価シートと施策評価シートを同様に作成しまして，復興事業の観点から見た県の施策も評価できる方式としております。つまり，ビジョン事業と復興事業を区分した上で関連づけをし，復興事業単体としての県の評価もできますし，また，ビジョン事業と復興事業を合わせた県の評価も見られるようにしているということでございます。大震災の被災県における復興の道筋がわかる大変貴重な将来的な検証資料としての意味合いもありますので，そういった意味合いも考えますと作業的にはやや複雑となるんですが，最良の方向ではないかと考えております。

以上が基本票の見直しについての説明でございますが，次に「宮城の将来ビジョン 成果と評価」，こちらの方がこの冊子でございますけれども，これの抜粋が資料の5-2です。これは従来様式ですが，具体的な内容の方，改正内容が資料5-1にありますので，資料5-1の見直し様式でご説明したいと思います。

資料5-1をご覧ください。

めくっていただきまして，3ページに「将来ビジョン・震災復興計画」の仕切り紙があります。4ページ目は政策についての評価結果等のまとめですが，政策を構成するデータを一覧形式にするとともに，政策評価（原案）と対応方針があり，そして，右のページになりますが，行政評価委員会からのご意見をいただいた上で県の最終評価結果が来るといった流れを理解しやすいように視覚的にも工夫をしております。従前は文言だけだったんですけども，評価シートの様式を取り入れて視覚的に見やすくしているということでございます。

それから，6ページ以降は同様に施策について，そして，9ページ以降には「震

「災復興実施計画」に係る評価結果等のまとめが来るといった構成になっております。

政策評価・施策評価基本票等の見直しについては以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問あるいはご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。たくさん資料があるのでご質問やご意見もまとめるまで少し時間がかかると思ひます。

では、山本委員、お願ひします。

山本委員 見直しのシートそのものはこういう形なのかなというふうに見て見ました。一つ確認したいのは事業の必要性、有効性、それから効率性、こういうものの評価をするということですが、それが施策や政策の評価シートにどう反映されるのかというのがちょっと見えないものですから、ご説明いただければと思ひます。

企画・評価専門監 基本的には今までは事業評価シートの中にその項目があったのですが、その項目について一覧表にしているということでございます。

山本委員 何かといいますと、政策・施策評価に関しては指標がそのまま達成されているかどうかということに対する評価、つまり順調にいつているか、そうじゃないかということについての評価をこの委員会で行って欲しいということが言われています。それが必要か、本当にこれでいいのか、こういう位置付けでいいのかということとは出せない、それではどうするということ今まで議論が行われてきたと思ひます。その視点をといますか、それをどう解消できるのかなと思ひて見ていたわけですね。そうすると、表に出てくる大きな評価そのものは、必要性とか有効性とか効率性の部分は施策の評価のところでは出てこないのではないかなと思ひたものですねからお聞きしたわけですね。

企画・評価専門監 基本的には最終的なまとめのところには見えてこないような形になりますけれども、そのために委員の先生方に対面審議をしていただいて、その構成の事業としては一体どうなのかと、それから、県としてはその構成事業をどういうふうにご考へているんだということをごまず大きな最終的な結論に至るまでの構成群の事業についても先生方につまびらかにお話をすることによって、その基礎データとしてつけているということなので、それがそのままダイレクトに評価結果につながるという形ではないんです。

ですから、基本的には全部それを見ていただいて、全事業見ていただいて最終評価に達するというごことはあるかもしれませんが、それは実質的に無理なので、必要に応じてその部分について全体の評価としてはこうなだけけれども、果たしてそうなのかなという部分を逆に見ていただくとか、あるいは、県の説明の中にそういったごことがあるんだけれども、その事業とは一体どういふものなのかといったものをさらに分析して細かく見ていただくためにこういったものをつけているということなので。

そうしないと、なかなか県の恣意的な判断になりかねないので、そのための基本的なデータとしてつけているということです。ですから、それがダイレクトに最終的な判断に結びつくかどうかというのは難しいと思います。そのために対面審査をしていただくというような形になります。

山本委員 私がお聞きしたのは、これが付いているから悪いとかという、そういう意味ではありません。むしろ付けていただいて、よく見えるような形になっているけれども、実はそれが県が独自に自分たちの事業などを自己点検評価しても、それが結びつくような項目が施策評価シートなどにはないのではないのかということを書き上げたわけです。

あともう1点よろしいでしょうか。これも前に聞いたことがあると思いますけれども、この将来ビジョンの方式でいきますと漏れる事業がありますよね、というのが以前から言われておりましたが、今回この復興事業の場合はそれはないのでしょうか。

震災復興政策課長 基本的に将来ビジョン、政策の大きな方向性があるって、さらに33の施策があって政策的に戦略的に選んでいる部分ですので、事務的経費とか経常経費という漏れてくる部分があります。あと、小さな事業、やらなければならないだけどもこの大きな戦略的なものではないという位置付けのものもあるかと思います。それは入らないこともあると思います。

ただ、今回の震災復興の部分については各分野でさまざまな復興事業を実施していかななくてはならないということでもありますので、復興の人件費等はまた別になりますけれども、政策的な経費としてはすべてこの震災復興計画の実現のための実施計画の中に入ってくると思います。

山本委員 お聞きしたのは、それが全部将来ビジョンの33の項目のところに入れられるような項目なのではないかとお聞きしたかったのです。少しずつ漏れているといったことはないのでしょうか。

震災復興政策課長 それはありません。そういった復興計画に入っているものはビジョンの中で一体化させております。

山本委員 すべてどこかに入れるような構造になっていると。

震災復興政策課長 はい。あと、1問目の事業評価の中身との結びつけの問題ですが、今回そういったご指摘をいただきましたが、最終的な形の中で1個1個の事業評価の反映状況が出てこないというのはそのとおりですけれども、審査の過程で従来は事業ごとに事業分析シートをつくらせていただいて、その中でご意見なりをいただいて、方向性等について議論をしてきたところですが、1個1個の事業にまでご意見をいただいた時もありますし、それを踏まえた上で各事業の上の施策とその結びつきがおかしいとか、そういうご意見を賜っておりました。

山本委員 私が言っているのは、1事業ごとにそれを反映するべきということではなく、

それによる施策評価, 政策評価のところの有効性だとか効率性だとか必要性だとかというものをどう判断したのかということを書き記述する余地がやはりないのではないだろうか。その点はどのようにお考えなのかという御説明をいただきましたということでした。

企画・評価専門監

基本的にはこの事業構成群の話はどちらかといいますと評価の範疇外という形になるんです。事業構成されたものについて我々が政策・施策の評価をしていくという形に基本的にはスタンスとしてはあるのですが、ただ、そういった構成された事業群を評価していくに当たってやはり不都合じゃないという議論がその審議の過程で出てきたときに、やはり個々の事業群の中身がわからないと判断ができないので、それはデータとして提供しましょうと。ただし、個々の事業についての評価は求められていないわけです。従って、そういうふうな中で出てきた議論についてどういうふうな反映されるのかという部分はこの最終的な成果の部分には出てこないのですが、これにつきましては審議していただいた中のご意見なり、それから、実際に政策なり施策の中で我々が判断したものと違うようなご意見が委員の中から出てきた場合に、なぜそれが違うのか。つまりやり方が悪いとか、そういったものがあるかもしれないけれども、もしかしたらその事業構成群の構成の仕方が違うんじゃないかということ、我々はそういう先生方の意見を受けて次の予算編成のときに、一番短期的には毎年度事業を予算と絡んで更新していきます。それから、大体3カ年ぐらいに実施計画というものをつくり直すような形になります。ローリングしますので、そのときに大きく改定できればそのときに直すということで、事業構成や個々の事業について評価部会の方で指摘を受けたものは実際に目に見えるものとして調書のところには出てきませんが、実際の評価システムの中でそういった項目を入れ込んではいませんが、実質的な審議をしていただく、そのためのデータは提供するというふうな形になると思います。

今までですと予算が潤沢にあった場合にはあれもやれ、これもやれ、これもどうだといったことについてかなり受容できる分があったんですが、今みたいになかなか潤沢にない、非常に予算が厳しい状況になってくると、仮に委員会の方でこういうふうにしてほしい、こうあるべきだということがあってもなかなか実態として難しいことがあるんです。

ですから、それはそもそも論として少し役割分担をしましょうと。要するに行政で事業計画を策定し、そして自己評価したものについて第三者の目でこの行政評価委員会政策評価部会の中で、そういった事業構成群そのものについて、それを評価するシステムは置いていないけれども、政策・施策の評価を行うにあたってそこまでも当然ながら評価できるようにデータはつまびらかにしましょうという意味です。

ですから、確かに先生お話しされるようにその部分のシステム的なものがここに組み込まれていないんじゃないかということであればそのとおりなんですけれども、成果としても見えないんじゃないかということがあればそのとおりなんですけれども、それはなかなか難しいことですので、それをシステム化することによって、先ほどちょっとお話をしましたが、非常に硬直化してむしろ形骸化の方に走る可能性がある。それよりはこういった場でもって実質議論をしていただいて、それ



を行政の方に反映させていただく方が非常にメリットがあるということです。そして、そういったものが実際に本当に反映されているかどうかというのは、反映状況説明書ということで毎年度つくって、これは県民に公表しますし、もちろん政策評価部会で審議いただいた議事録もすべて公表します。それから関係資料も全部公表しますから、その中で仮に言われたことについて実際に反映されていないというものがあれば、なぜ反映されなかったかということを追及することができる資料は全部公になっているわけです。

ですから、基本的に今、山本委員がお話しされたような部分はダイレクトには組み込んでおりませんが、実質審議できるような形にしているということでございます。

堀切川部会長 関連するのかが自分の中でよくわかっていないので関連したような質問になるかもしれないんですけども、この資料4-1の6ページ、7ページの見開きのところが多分関連する事業の一覧の新しいまとめ方みたいになるんだろうと思うんです。

意見と質問があるのですが、意見から言いますと、例えば6ページの上の1番でKCみやぎ云々というところで一つコラムができていますけれども、もともとこれの方が事業概要と、あともう一つが平成23年度の実施状況・成果云々という、その2つを記述するのだけれども、その上にまた事業の分析結果というふうに表が二重構造みたいになってますよね。これが何かうまい考えかなと思ったんですけども。例えばですけども、「事業概要」とその「平成23年度の実施状況・成果」という線引きした、その真下に下側の県、大学等の云々とか技術相談とかというコラムをここと直結でつなげてもらうとうまくて、もう1個表の項目として「事業の分析結果」とか「年度別決算」というものをもう1回そこに下の方に入れてもらった方がわかりやすいかなという、上下を入れかえた方がわかりやすいかなという感じがしました。

それでなんですけど、この「平成23年度の実施状況・成果」というところには例えば番号1番のKCみやぎ云々でいうと技術相談、技術支援の実施件数が何件とか、こういう記述があるんですけども、ここのところは成果も書けるわけなんで、この部分に例えば政策とか施策の目的あるいは目標、指数に対してどういった貢献ができたとか、そういう形で書いていただければ、書けるものがあつたらそこも書ければこの事業がそれぞれの施策にとってどれだけ有効だったかというのをアピールできる項目でもあるのかなと。逆にそれが書きたくても書けないというのはあまり役に立っていない事業じゃないかというふうなあぶり出しができるというのはここのコラムのような気がするんです。

この書き方の例だけ見るともうメモ書式的にやったことだけ書いてあって、やったことは実施状況だけなので成果が書かれていない。今、サンプルではですね。だから、ここにできるだけ政策とか施策、特に施策に関連してこの事業はこういう成果がありましたということを1行、2行でもいいんで、書けるものはぜひ書いてくださいというお願いをしますと、我々としては見るときにそこを注視して、予算の使い方等あわせながら成果が上がりやすい事業なのかどうかということを判断しやすいかなと思うんです。このコラムにそこを充実して書いていただければ山本委員のご心配されたところが少し改善されるかなという気がしたんで

すけれども、どうなんですかね。前の一覧表よりははるかにここにいろいろな意味で正直なものが出やすくなるので。

企画・評価専門監　　今ご指摘の最初のレイアウトのところなのですけれども、上下の部分については検討させていただきます。これは今までのスタイルをちょっと引きずった形で余り動かさないようにということで、それから、ボリュームも余りふやさないようにということでこういう詰め込んだ形にしたんですが、やはり見やすさからするとその方がいいかもしれませんので検討させていただきます。

堀切川部会長　　多分事業概要と成果とか活動状況を見た上で、その下にその事業の分析結果というものが、それが順番としては何かそっちの方が見やすいかなと。

企画・評価専門監　　ただ、2番目の中身のところの記述ですが、これは今まではこの程度しか書いていない部分が多かったんです。ですから、今部会長からお話があったようにあぶり出しになる可能性が、我々としては非常につらいところがあるんですけれども、今まで事業シートでばらばらになっていたものがここに一覧になることによって、今お話ししていただいたように見えてくるわけです。

堀切川部会長　　事業間の比較も見やすくなるので、せっきく成果と書いてあるので、書けるものは書いてもらえると。

企画・評価専門監　　できるだけその辺は書けるものは書くようにいたします。

堀切川部会長　　そうしていただけると非常にこの金額の割にはこの事業はよかったとか、そういうことがここで見えるので、ある意味前よりはかえって事業の方をまとめられる部署の人は神経を使うことになって、頭の作業量が少し増えるかもしれないですけれども、書きたくても書けないものがどれかも見えてくるので非常に私はこの方がいいと思うんですけれども。

小坂委員　　よろしいですか。質問というよりも意見になります。基本票等の見直しの議題の中で言うのが適切かどうかかわからないですけれども、指標に絡む話が主になります。例えば今回震災の影響でいろいろなデータが、従来と比べるとかなり狂ってしまっていると思います。その場合に、例えば昨年度より上がったとしても震災前の状況とどうかということを知るような形の指標のつくり方というか、あるいはそのコメントの中でもいいんですが、上がってはいるけれども震災前に比べるとまだ低いんだよとか、あるいはそれを超えましたみたいなのところがわかるような指標に配慮していただくと助かると思います。その辺が審議が始まると議論になるのではと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

震災復興政策課長　　その点については、現在実施計画をつくっているのですけれども、従来第2期行動計画をつくって目標指標が126あったんですが、やはり震災の影響でかなり落ち込んで、そこからまた平成25年度までどこに目標を置くかということで全庁で考えておまして、平成23年度についてはある程度推計値になってしま

うんですけれども、やはりその意図を明確にした上で新たな目標設定を今作業中  
でございますので、その辺も見ていただきながら評価できるようにしたいと思  
います。

堀切川部会長      ありがとうございました。  
                      その他いかがでしょうか。

井上委員      よろしいですか。この項目のところで質問すべきことなのかどうか分からない  
のですけれども、多分平成24年度の評価というのはほとんど震災のことが中心  
になるだろうと思うんですけれども、その目標指標の設定というのがまだ十分に  
練られていない状態で作られているんじゃないかというのが懸念としてある  
のと、多分事態が進行していくにつれていろいろな目標自体が変わってくるので  
はないかと。状況によってはその目標自体を修正していけるような柔軟な対応が  
できるのでしょうか。あるいはもうどこかで決めたものは変えずに、ずっとその  
ままなのか。従来ですと最初に決めた目標値というのがそのままでしたけれども、  
特にこの震災関係のものになるとそれはなかなかすぐにばちっと決められるも  
のではないと思うのですが、その辺のところはいかがですか。

震災復興政策課長      震災関係の指標というのは現在設定中なんですけれども、確かに先生おっしゃ  
るとおり事態も変わっていますので、何を目標指標にしたらいいのかとか、アウ  
トプット指標とか、いろいろ考え方があるんですけれども、例えば相談件数の積  
み上げにしなければならない分野も確かにあります。指標としてどうなのかと  
いう部分もあるのですが、とりあえずその目標値というのを設定して全庁で共有  
していくと。それについてはやはり復興の状況によっていろいろな問題が新た  
に出てくる場合もありますし、状況が変わるということがありますので、それぞ  
れ毎年の実施計画については予算に対応して見直しをしていきます。その中で目  
標指標についても、先生方のご意見などいただきながら、ローリングの対象にし  
ていきたいと思っております。

堀切川部会長      ただ、資料2のときに第4章で震災復興実施計画は七つの分野ごとに記述する  
というお話だったんですけれども、その記載様式例みたいなものは特には今回  
は資料5の方にはないでしょうか。

震災復興政策課長      資料4-1の9ページ以下でございます。こちらが震災復興計画用のシートで  
す。

堀切川部会長      これは七つの分野ごとではないのですか。従来の政策・施策の枠組みの。

企画・評価専門監      分野ごとです。

堀切川部会長      ああ、これは分野ごとですか。

企画・評価専門監      はい。このシートもこの分野ごとにつくるような形になります。

堀切川部会長 ああ、そうですか。

企画・評価専門監 ですから、この震災復興の分野ごとにこのシートを見るということもできますし、それからビジョンの方でいきますと震災復興分をまとめた一覧表も見られるという形になっています。

堀切川部会長 分野ごとのときについてくるこの評価シートは同じもの。

企画・評価専門監 そうです。ビジョンと同じような形で作ります。

堀切川部会長 そういう意味でビジョンの方とは整合性は維持したまま並べ方をするということですね。

企画・評価専門監 はい。

堀切川部会長 その他ご意見いかがでしょうか。

成田委員 大きく2点です。先ほどの資料2の裏面の、今のお話の部分かと思いますが、重複している部分というのも将来ビジョンの33の取組の中に震災復興の計画が入っている、そして、トータルとしてこの三つの柱を進めていくということでした。そのうちの一部として震災復興計画があるという認識をしていたんですが、その他はそれとはまた別に、震災復興計画の中でも七つの分野と従来の将来ビジョンの見せ方の部分と別個に評価をしていくということで、最終的なところの評価の結果として申し上げるのは、こちらはこちら、こちらはこちらというのか、そういう形で評価をしていくということでしょうか。

震災復興政策課長 はい。将来ビジョンと震災復興計画を一体化させたものが、これは本編なんですけれども、もちろんこれについてはご審議いただいて評価をいただく。あと、その内訳であります震災復興計画に基づいたこの7分野の震災復興の実施計画についても、これも震災復興計画の進捗状況ということで進行管理は必要、行政評価は必要なものですので、こちらだけを取り出してこの柱、復興計画の枠組みに基づいて評価をしていただきたいということでございます。ですから、今おっしゃったように震災復興も一体になったものも評価を行うということなんです。

成田委員 その最終的な成果物として評価が、今まで「概ね適切」とか「適切」ということを出ささせていただいたんですけれども、政策について、それを二重にビジョンベースでのものと、それから震災復興計画の中での1から7の分野ということでそれぞれ評価を出すということではないんですかね。

震災復興政策課長 そうです。

堀切川部会長 評価シートの看板が変わるのでしょうか。通常だと政策とか施策名が33とか、

ああいうものでチェックができるんですけども、この七つの分野のときのそれぞれの例えば分野名とか、各分野に①、②、③みたいにくるんですけども、そういう張りつけはまた別にあるんですね。

震災復興政策課長　この資料4-1の9ページ以降のような形で同じようにつくります。例えばこの9ページで「富県宮城実現に向けた経済基盤の再構築」という政策名にしてありますが、これが「経済・商工・観光・雇用」に対応するものでございます。これが政策です。そして、10ページ目が施策評価シートということで、1番「ものづくり産業の復興」となっております。これが資料6、別紙2の「経済・商工・観光・雇用」の①のものづくり産業の復興に対応すると。こちらで施策評価をするということでございますので、同じように震災復興計画に基づく震災復興の実実施計画も評価するというところでございます。

山本委員　もしそうだとしましたら、やはり混乱が出てきますので、震災復興実施計画の七つの分野、それから、それぞれの分野のところの中項目が入っておりますが、それをどこかでわかるようにしていただくことはできないのでしょうか。

震災復興政策課長　実際に本編をつくるときにこの政策と施策の33の取組と震災復興計画がどういうふうに組み合わせたのかというのはわかるようにつくっておりますので、それを見ていただくと。ちょっと今日、現物が無いので申しわけないんですが。

山本委員　シートそのものではわからないけれども、目次のようなものをつくりますと。

震災復興政策課長　実施計画の中でその関連について将来ビジョンと震災復興計画の関連表みたいなものをつくります。

企画・評価専門監　基本的にその関連性もわかるような一覧表もつくりますし、それから、事業そのものについてもこれはビジョンのどこの取組のもの、それから、震災復興計画でいえば何分野の何というのがすぐわかるような形でつくります。ですから、ちょっと作業としてはシートは減るんですけども、事業シートをなくして減るんですけども、作業としてはかなりのボリュームがありますし、神経を使います。それぞれの関連、錯綜した部分を整理したような形になりますので、ここ2、3年はそういう形で進まなければならないので非常に難しい作業にはなると思います。

それから、指標なんですけれども、基本的にビジョン、33の取組でやっている指標というのはアウトカム指標、成果指標を主に重点にしているんですが、震災復興につきましてはある意味単一目的、震災復興が終われば終わる事業ですので、終わってもらわないと困る事業なので、それはどちらかというと投入したものがどういうふうに出てくるんだという部分がわかるものが主にならざるを得ないし、そちらの方がむしろ県民にとってはわかりやすい指標になりますから、基本的に従来ビジョンでつくっていた指標と震災復興でつくろうとしている指標というのはおのずと違ってくるというのが基本的にあると思います。

ただ、震災復興しながらも県としてはその芽を、将来ビジョンにつながる芽を

そこで投入していくという形になりますので、そういう意味では成果も頭に入れながら投入していくという形になります。

ただ、指標としてはなかなか単一の部分でその指標を見ていくという形になると、やはりそういう投入量の方が主になっていくというような指標が非常に震災復興の目的には合致するんじゃないかなという気がします。

堀切川部会長　　そういう意味では、担当部署の皆さんも我々もですけれども、震災復興用の政策評価シートとか施策評価シートというのは震災復興の到達度みたいなもので見るし、記述もそういう意識で書きましようという意味では、従来の評価とはやはり意識としては震災復興はもう切り分けて見ようという方が妥当だという、そういう意識で見ていった方がいいということだと理解してよろしいですね。

そういう意味では、震災復興もこの部分については十分復興しましたというのでできるだけ早く来るほどいいもの、つまり、それがずっと続くものじゃないものもあるという理解をした方がいいということですね。

折腹委員　　今もう既にさまざまな復旧・復興の動きをしていますけれども、それをもう一度整理し直したり、この将来ビジョンの中に入れ込んだり、評価のために切り分けてこういった資料をつくるということがうまくできるんですか。現場の方々が特にそんな作業を整理しながら切り分けて進捗状況の調査とかできるのでしょうか。多分いろいろなものと関連し合うと思うんです。そのあたりはどうなんでしょうか。

震災復興政策課長　　今、震災復旧の方についてはいろいろな事業にもう入っております、これから本格的な復興事業に入るんですけれども、それについては復興推進事業ということで最優先で、その部分は当然各部局でつかっております。それを33の取組のどこに当てはめていくのかというのはこの枠組みの話ですので、それは調整して各部局と相談しながら当てはめていっております。

堀切川部会長　　多分ビジョンの部分というのは、今までだと県民の皆さんから評価をしてもらう対象だったと思うんですけれども、震災復興については全国的に注目されているということもあって、特に大規模被災3県、その他の県も含めてそれぞれがやられているので、他の県に比べてどうかという見方で見られるんだろうと思うんです。

そういう意味ではどこに出しても恥ずかしくない自己評価をしていくことになるので、評価の意識も変わりますが、その評価結果の重みや広がり等を意識して評価していかないといけないのかなという感じはしますね。

復興庁ができて国主導で評価しながら進めるというところもあると聞いているんですけれども、宮城県の場合はこういう自己評価の歴史が長いので、自分たちできちっと評価点検してやっていくというスタイルで多分臨まれるのでしょう。そういう意味では宮城県に対して他はどうかという見方を相当されるのかなと思うので、かなり復興の部分については重く使われると見ております。県の皆さんもそうですが、我々もそういう意識を持って取り組まないといけないという気がしました。

委員の皆様からいただいたいろいろなご意見を踏まえて、少し修正をかける部分が出てくるかと思うんですけれども、お時間の都合もありますので、修正分については私の方と事務局で調整させていただいて、修正案ができましたら修正結果については委員の皆様の後ほどご連絡をするということにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、続いて議事の（３）平成２４年度政策評価・施策評価の審議の進め方についてに入りたいと思います。まずは事務局からご説明をお願いします。

企画・評価専門監　それでは、平成２４年度政策評価・施策評価の審議の進め方につきましてご説明いたします。資料の６をごらんください。

最初に、政策評価部会・分科会の体制についてでございますが、現在はお案内のように宮城の将来ビジョンに掲げる三つの基本方向に対応しまして三つの分科会を設置し、県の自己評価結果案について調査審議を行っております。次年度からは現行の宮城の将来ビジョンに加え、震災復興計画に係る評価を行うこととなるわけですが、評価対象のボリュームとか時間的制約を考慮しますと評価対象となる「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の体系に基づきまして、ビジョンと復興計画のそれぞれの取組の関連づけに従いまして、現行の第１分科会から第３分科会に振り分けた上で、現在の分科会の体制の中でご審議をいただくのが最良ではないかと考えております。

イメージ的には別紙１のようになりますけれども、これまでに出了ご意見もちょっと参考にしながら聞いていただければと思います。ちなみに見直し後の審議対象としましては、第１分科会ですと下段の表の左側、現行の１の、「富県宮城の実現、県内総生産１０兆円の挑戦」というところに加えまして、右側にあります震災復興計画における分野別の復興の方向性として、（３）「経済・商工・観光・雇用」、それから（４）の「農業・林業・水産業」が審議対象となることとなります。以下、第２分科会は（２）の「保健・医療・福祉」、それから（６）の「教育」、そして、第３分科会ですと（１）「環境・生活・衛生・廃棄物」、（５）「公共土木施設」、それから（７）の「防災・安全・安心」が加わることとなります。

現在、今ほどもお話ししましたが、これの関連づけを行った実施計画を策定中ではありますが、暫定案としては次のページ、別紙２のような形での取組を想定しております。こちらの方に少し詳しく記述しておりますが、分野が政策、取組が施策というふうな形でこちらの方に一覧にしておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

なお、行政評価条例第６条第７項により所掌事項につきましては部会の議決をもって委員会の議決とするということにされておりますし、また、運営規程によりまして所掌事項に係る事項につきましては部会長が処理するということとされておりますので、できましたらこの場で議決をお願いしたいと思います。

それでは前に戻っていただきまして、部会・分科会の審議の進め方でございますが、もう一度１ページ目にお戻りください。

〔２〕として部会・分科会の審議の進め方のご提案をしておりますが、新年度からの審議の進め方としまして、評価対象の増加に伴いまして審議方法についても効率化等に向けた対応が必要ではないかと考えております。以下、基本的な考え

方を大きく4項目に整理しております。

最初は開催の回数等ですが、これは評価委員の皆様を一定期間連続して拘束してしまうということと、それから、評価資料作成担当部局等の時間的な制約等を考慮しますと、おおむね現行どおりの開催期間と頻度、今ですと各分科会ごとに2ないし3時間の審議を3回程度となっておりますが、それが限度ではないかと考えております。

次に、対面審議項目の事前抽出方式の導入ですが、これは現在、宮城の将来ビジョンの体系に基づきまして14政策33施策の構成事業をすべて対面審議で行うこととしておりますが、復興計画に係る事業も含め、すべて対面における審議事項とすることは時間的な制約等により物理的に困難でありますので、当面宮城県震災復興計画に係る評価結果を優先して審議いただきまして、対面で行う審議項目につきましても事前に各分科会ごとに絞り込みを行うこととしたいと考えております。

なお、一番下の四つ目の項目にありますが、時間的な制約上、対面審議項目に対する審議が未了の場合とか、それから、対面審議項目以外のものでも特に説明を要するような場合には、期限を定めまして委員の皆様からの質疑に対する回答を補完的に文書でもって行うことも可能としたいと思います。

それから、ちょっと上に戻って三つ目の項目の要質疑事項整理票でございますが、これにつきましてはこれまでと同様活用させていただきたいと考えております。

以上が部会・分科会の審議の進め方の基本的な考え方でございますが、基本的な審議の進め方が決まりましたら現在策定中の実施計画の確定を待って対面審議事項の絞り込みを行いまして、そのボリュームを勘案しながら具体的な審議の進行要領ですとかタイムテーブルの策定に入りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、部会・分科会の体制と審議の進め方の2点につきましてご説明を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明につきましてご質問あるいはご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

ざっくり言うと現行の3分科会の中で震災復興の実施計画分も取り込んで対応するということですので、頑張って効率化しますがボリュームは増えるという覚悟が必要だということかなと思いますが、どうでしょうか。ただ、分科会ごとの開催の回数とか時間はもう今まででも十分過ぎるので、そこを超えないように努力しましょうということだと思います。

成田委員 絞り込みと評価の関係についてお伺いしたいと思います。

まず、絞り込む基準とかが私どもの部会として合意性を持っているとできるのか、また、それはどこで判断するのかということが一つと、基準から外れてしまったところの評価についてはどのような認識で、私たちは評価をしていくのかということ。それについての評価に対する担保についてはどのように考えていけばよろしいでしょうか。



企画・評価専門監 基本的には、最初の絞り込みなんですけど、それは今日お話しした大まかな方向性をご了解いただきましたら、これからスケジュールの話をしてその後しますけれども、実際に会を開く前に大前提となる基準、例えば予算規模が大きいとか、予算規模は小さいんだけど県民として非常に興味のある関心のある項目じゃないかとか、それから、そうはいつでもやはりこれまでのビジョンの33施策の中にも復興計画の方に盛り込まれていないものでやはりやらざるを得ないものがあると。そういうバランスも考えながら、しかも最終的には時間的な制約でできるかどうかということも勘案しながらやりたいと思いますので、その大まかな基準等についてはまた改めて、こういった会で諮るかどうかは別にしまして、ご協議をさせていただきたいと思います。最終的にはそういう基準も含めて、新年度になりましたら実際に審議を行う前には確定しなければならないと考えております。

それから、評価の担保の話ですけれども、評価対象のボリュームは大きいんですが基本的には全部見ていただくというふうに考えておりますので、対面審議でできなかったものについても一通りお目通しをいただきまして、気になるものがあれば、先ほど言いましたように時間的制約もありますので、期限を定めていつまでにお願ひしますということを言いますが、基本的には全部評価をしていただくこととなります。

かつては総合計画の段階では3年位でローリングをして、1年目はこの分野、2年目はこの分野、3年目はこの分野と全体を3年位でローリングするような形式もあったようですが、復旧事業は3年もしたら終わってしまうものもありますので、基本的には全部見ていただく。

絞り込みを行った上で対面審議はやりますが、それ以外については書面上の審査ということになります。そんな形で進めたいなと思っております。ですから、ボリュームが多い中で効率化を図らないとなかなか難しいなということです。

基本的にはすべての評価の調書を作成することになりますので、対面審議をしなくても何もしなければ県の自己評価に対してOKという形のスタイルになります。

堀切川部会長 例えば事前に資料をいただきますが、絞り込まれてはいないけれども重要なのでどうしても一つだけは聞きたいという項目については、その担当部署の方が来られた場合には聞けるという理解でよろしいんですか。後から文書という手もありますけれども。

企画・評価専門監 各先生方から一つだけと言われてもかなりのボリュームになりますので、その辺はあれなんですけれども。

堀切川部会長 そうですね。わかりました。  
どうぞ、山本委員。

山本委員 今、うーんと思いつながら聞いていたんですが、今までの事業に目を通すだけでも何十時間もかかっておりましたが、また増えるわけですよ。倍まではいかないだろうけれども1.5倍ぐらいにはなっているんですよ。今までの経験で

すと一方的に文書で聞いてもわからないことがあり、やはり双方向じゃなかったらわからないことも結構あったような気がします。これ以上新規の回数が増えるのは、痛しかゆしではあるんですが、本当に従来どおりの回数でこなせるんだろうかと何となく今不安になってきております。この辺はどうなのでしょう。もう1回ぐらい増やしてもいいのかなと思う一方、どっちにしろ家でその何倍かの時間見なくてはいけないとも思います。やはりちゃんと疑問点がはっきりしていれば、私どもが理解する上で負担が少し軽減されるかなとも考えました。

企画・評価専門監 基本的には今お話の中で、絞り込みをする中でこれ以上絞り込めないというものが出てくるかもしれません。そうしたときに、各分科会の方でぜひともこの部分については回数を増やしてもやりたいということがあれば当然それはやるような形になります。ちなみに山本委員が属されている第3分科会は今回増えます。確実に増えます。震災復興絡みが非常に多いですので、もしかしたら回数は増やさないとやれないかもしれません。ですから、その辺は分科会長なり部会長とご相談をして最終的には決定していきたいと考えています。

ただ、先生方はもちろんですけれども、各担当部局につきましても現場の方に行かなければならない状況ですので、評価のための評価という形になってしまうと何のための評価かわかりませんので、そこは合理的な形で、あるところでは思い切った形の合理化をしなければならないというふうに思いますけれども、その辺はもう少し詰めさせていただきたいと思います。

堀切川部会長 言うか言うまいか私は悩んでいたんですが、震災後、私だけじゃなくて周りの人も震災復旧・復興に関連する仕事は何でもやるし、時間がかかってもいいという覚悟をほとんどの人がしているので、そういう意味では無理くり圧縮していただかなくてもきちっとやはりやった方がいいと思います。我々も覚悟ができておりますので。

ただ、対面のときにやはり効率的にきちっと評価したい、早く理解したいという思いがあるので、今までは文書をベースにして口頭でご説明いただいて審議をしていたんですが、復旧・復興絡みですと、沿岸地域のここが今ここまでこうなりましたよというように、写真1枚見せてもらうなどの工夫をお願いしたいと思います。

そういう意味では、スライドなりパワーポイントなりを使ってその映像を見せていただくような工夫も是非していただいて、その方が理解しやすい場合も多いと思いますので、今までと同じスタイルというよりはそういう工夫を是非担当部署の皆さんにお願いできればと思います。

きれいにパワーポイントの絵をつくり切る必要はないのですが、やはり映像を見せていただいた方がその復旧・復興絡みはわかることが多いと思うので、その辺も配慮していただければと思います。

小坂委員 審議の進め方についてですが、少し具体的なところでいろいろ各委員からの質問がもう事前にわかるものがありますよね。本当にここで審議しなければいけないものと単なる質問とは大分違いますよね。ですから、その辺もやはり事前に相談させていただいて、単なる説明で済むものであれば最初の担当課から説明が

あるときにちょっと触れていただければそれで済むのかなと思われま。やはりその辺うまく絞り込めれば効率的な審議ができる部分もまだあるかなと思っておりますので、その辺の具体的な進め方も少し工夫していただければと思います。

堀切川部会長 確かに事前に質問とか出せるので、数値的な質問とかであれば配布資料を準備していただいて書きましたと言っただけであれば効率的になると思われま。お互いに仕事が増えないように、けれども中身がわかるというのが非常に良いと思われま。

井上委員 前はかなり間際にもらってすぐ分科会だったというような状況でした。今回はかなりボリュームが増えて大変だと思われま。分科会が始まる前にできるだけ早くいただいて我々の方で十分見た上で質問等も整理してやっただけると大分効率よくなるかなと思われま。大変だと思われまけれども。

堀切川部会長 それでは、事務局の方からのご提案である三つの分科会に分かれてやるという部分については、承認ということで決めさせていただきたいと思われま。

あと、開催回数等については効率的な視点も重要ですが、やはり重要な話なので、場合によっては開催回数を増やしてでもきちんとやっただけということにしたいと思われま。

では、資料6に関連した部分については原則事務局案で了解いたします。開催回数については増えることも覚悟するし、審議の進め方についてはお互いに工夫するということで決めさせていただきたいと思われま。

では、続いて議事の(4)平成24年度政策評価・施策評価関係スケジュールについてに入りたいと思われま。事務局の方からご説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成24年度の政策評価・施策評価関係のスケジュールにつきましてご説明いたします。資料7をご覧ください。

2月の欄でございますが、本日、平成23年度の第1回目の政策評価部会を開催させていただいております。

来月、3月ですが、3月22日に親委員会であります行政評価委員会の開催を予定しております。会議の内容としましては、例年ですと各部会からの活動状況についてご報告いただくとともに次年度の行政評価の審議予定などをご報告させていただいておりますが、今年度は政策評価・施策評価を休止しましたので、本日ご審議いただいた新体制等のご報告が主になるものと考えております。当部会からは堀切川部会長と成田副部会長にご出席をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

4月に入りまして平成24年度の第1回行政評価委員会、こちらの方、(未定)としておりますが、主たる審議事項としましては現委員の皆様の任期が今年度末で終了となりますことから、通例ですと新委員の皆様の委嘱辞令の交付ですとか委員長の選任、あるいは部会長、副部会長のご指名などを行うこととなりますが、今回につきましては大震災の関係もありまして、各委員の皆様に再任の方向でお願いし、内諾をいただいておりますことから、あえて委員会開催の形をとらず書面によるご対応をお願いしたいと考えているところでございます。どうぞよろし

くお願い申し上げます。

それから、5月の下旬には行政評価委員会への諮問を予定しておりまして、ここから本格的な審議が始まりますが、その前に審議項目の絞り込みの作業等の事前調整をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、7月の下旬には委員会からの答申を受けまして平成24年度のメインの評価事務が終了いたしますが、新年度に向けての評価の内容をご審議いただく政策評価部会を12月に予定しております。

それから、年が明けまして平成25年1月を目途に隔年度実施してきました県民意識調査を予定しておりますので、震災対応も含めた新たな制度設計が必要であると考えております。3月には今年度と同様に平成24年度の行政評価委員会の開催を予定しております。

以上が平成24年度の政策評価部会の大まかな動きになります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。来年度以降も覚悟して審議に臨むというのがポイントかと思いますが、震災後ですのでノーと言えないわけでございます。今まで以上に大変なことになるかと思いますが、皆さん、ご協力よろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして議事の(5)ですが、他部会の審議状況についてということで、これも事務局の方からご説明をお願いします。

震災復興政策課長 他部会の審議状況でございます。大規模事業評価部会につきましては、復旧・復興は対象外になってございますので対象案件がないということで部会審議も行っておりません。

こちらにご用意した資料8でございますけれども、公共事業評価部会につきましてはここも凍結をしておりましたが、補助事業等の関係でやらなくてはならず、国土交通省所管のダム事業4事業につきまして再評価を実施しております。対象のダムは1の審議対象事業及び事業概要のとおり4カ所のダムということでございます。

これにつきましては、12月27日諮問いたしまして、1月17日の日に第1回部会で審議及び答申取りまとめを行い、1月25日にご答申をいただいたというところであります。

審議結果につきましては、すべての事業について「事業継続」とした県の評価を「妥当」としていただきました。弘川ダム及び長沼ダムにつきましては、完成年度が近いということもありまして、東日本大震災による影響を考慮し、とりわけ流域に対する治水効果の早期発現が図れるよう迅速な施行に努めることという意見をいただきました。それから、筒砂子ダム建設事業及び川内沢ダム建設事業につきましては、これは国土交通省におけるダム検証の対象とされていて、国、県の方で改めてダム検証をしている最中ということもあることから、新たな段階には入らず、現段階、調査・地元説明の段階でございますけれども、これを継続するものとし、そのダム検証結果を踏まえて改めて公共事業再評価を実施するこ

とというようなご意見をいただいたというところでございます。

他部会の審議状況については以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この他部会の審議状況につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

二つのダムはほぼ進捗して、あと一歩というところで、残り二つは検証結果待ちというところですね。

それでは、御質問等がないようでしたらこれで終わりにさせていただきたいと思っております。以上で本日の議事すべてを終了ということにさせていただきたいと思っております。

「4その他」については事務局の方にお返ししますので、よろしくお願いたします。

司 会 委員の皆様、長い時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

来年度の部会開催につきましては、先ほども説明申し上げましたとおり5月の下旬を予定しております。内容といたしましては分科会の進め方などとする予定でございます。また、これも先ほどご説明申し上げましたが、宮城県行政評価委員及び政策評価部会委員の任期につきまして本年3月までとなっておりますが、来年度以降も引き続きお願いしたいと考えてございます。詳細につきましては後日改めてご連絡を申し上げますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございますが、委員の皆様からご質問などございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして平成23年度第1回政策評価部会を終了したいと思います。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 井上 千弘 印

議事録署名人 小坂 健 印